

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ロバート・モレーズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	諏訪部 広
【電話番号】	03-6377-2842
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	C R O C I 日本株指数ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成24年4月14日より平成25年4月15 日まで）：1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書の提出に伴い、平成24年4月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

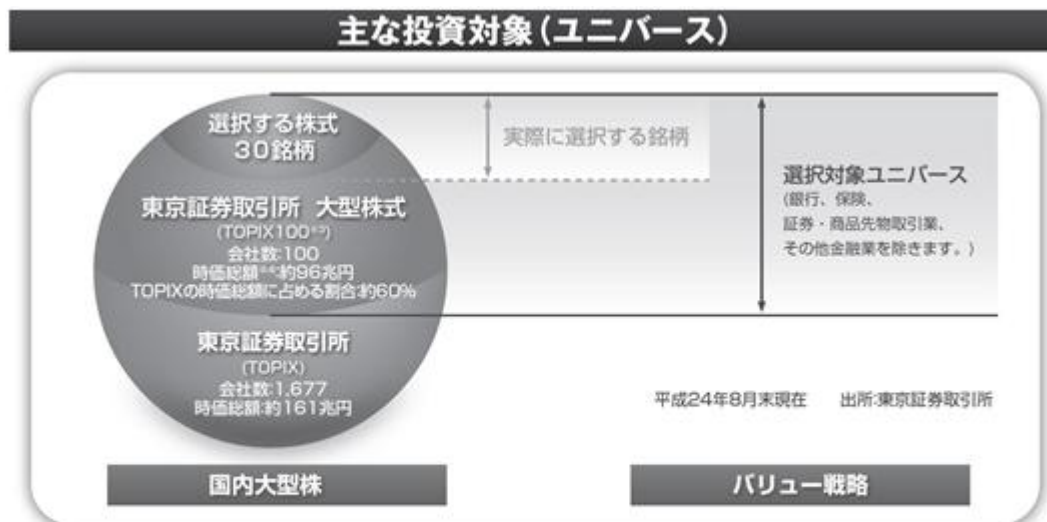
## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 主な投資対象(ユニバース)」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>



※1 Index 1の場合、各月の初暦日。Index 2の場合、各月の13日を選択日とします。

※2 ロンドンの商業銀行及び外国為替市場で支払決済業務が行われる日。

※3 TOPIX100は、東証市場第一部銘柄のうち、時価総額、流動性の高い100銘柄から構成される時価総額方式の株価指数で、株式会社東京証券取引所によって算出、公表されているものです。

※4 時価総額は浮動株ベース。

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

c. 委託会社等の概況(平成24年2月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

c. 委託会社等の概況(平成24年8月末現在)

(以下略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

#### 委託会社の運用体制

当社は、多様な運用スタイル、投資対象を有する商品を高い専門性を発揮して提供するため、「組織運用制」と「ファンドマネージャー制」を採用しています。

##### ・運用部門（7名）

マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

##### ・トレーディング部門（2名）

運用部門からの指示に基づき、発注業務を行います。

##### ・パフォーマンス評価及び投資運用委員会（9名）

原則として月1回及び随時に開催し、運用パフォーマンスの評価、投資運用や運用ガイドライン遵守等の状況についての報告が行われます。また必要に応じて投資運用に関する対応を図ります。

##### ・内部管理委員会（8名）

原則として月1回開催し、法令諸規則や社内規則の遵守状況に関連する事項のレビュー等を行い、業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実施に資する対応を図ります。

##### ・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門（6名）

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

#### 意思決定プロセス

運用部門が、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

上記の分析結果をふまえ、運用部門において、運用の投資方針を策定します。

ファンドマネージャーは、上記方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。

運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理及び投資行動のチェックは、運用部門から独立した業務部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、受託会社等につき、内部統制の整備及び運用状況についての報告書を受け取っております。

運用体制等は平成24年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### BNPパリバグループの概要（平成24年8月末現在）

##### BNPパリバグループ

BNPパリバグループは欧州を本拠とする世界有数の金融グループです。世界80ヶ国に約200,000人の従業員を擁し、コーポレートバンキング・投資銀行業務、資産運用業務、ならびにリテール銀行業務という3つの主要事業分野それぞれにおいてキープレーヤーとしての地位を占めています。欧州ではフランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルクがリテール銀行業務の母国市場と位置づけられます。地中海沿岸全域及び東欧において総合的なリテール銀行業務を展開するとともに、米国西海岸にも広範な拠点網を有します。欧州でトップグループの地位を確立しているコーポレートバンキング・投資銀行業務ならびに資産運用業務は、米国、アジアにおいても着実に拡大を続けています。

日本国内においても約800名のスペシャリストが、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、資産運用業務、生命保険・損害保険業務等、各法人において多岐にわたる業務を展開しています。

##### BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズはBNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。

800人を超える各資産クラス向けのサービスと商品に精通した運用担当者が、世界中の60の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。

### 3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク b. リスクの管理体制」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

#### b. リスクの管理体制

委託会社では、ファンドが適切に運用されているかどうかを運用部門及びプロダクト部門においてモニタリングを行います。運用部門におけるリスク管理に加えて、インベストメント・リスク管理部が、ポートフォリオの市場リスク、信用リスクなどのインベストメント・リスクを管理しています。インベストメント・リスク管理部は、運用部門からは完全に独立した組織として、グループ内において、コンプライアンス、パーマネントコントロール及びリスク統括部門に属しております。インベストメント・リスク管理部は、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、カウンターパーティーリスク、モデルリスクなどのインベストメント・リスクの管理と、インベストメントコンプライアンスに関する業務をカバーしています。業務部門は日々のトレード、約定、決済など、事務面での監視を実施します。また、法務・コンプライアンス部門においては法令・諸規則、信託約款などの遵守についてのモニタリングを実施します。更に、パフォーマンス評価及び投資運用委員会、内部管理委員会により定期的にチェックを行い、投資リスクの管理体制を強化しています。

パフォーマンス評価及び投資運用委員会

構成メンバー	CEO、運用各部門の代表者、業務部門の代表者、インベストメント・リスク管理部門の代表者、マーケティング部門の各代表者、監査役
所管業務	運用ファンドに対する運用成績の評価と問題点の把握、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの検証
権限 / 責任範囲	運用成績改善要請、所管部門に対する問題点の是正勧告

内部管理委員会

構成メンバー	法務・コンプライアンス部門の代表者、CEO、COO、インベストメント・リスク管理部門の代表者、運用部門の代表者、業務部門の代表者、内部監査部門の代表者、監査役
所管業務	業務手続、コンプライアンス・システム及び内部管理の実行・改善
権限 / 責任範囲	上記所管業務に関する問題点の討議及び所管部門に対する調整

上記の内容は平成24年8月末現在であり、委託会社の組織変更等により今後変更される場合があります。

### 4【手数料等及び税金】

#### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

<インデックス手数料>

ファンドの投資対象となるユーロ円債の時価に、年率0.50%のインデックス手数料がかかります。  
(平成24年2月末現在)

<訂正後>

(略)

<インデックス手数料>

ファンドの投資対象となるユーロ円債の時価に、年率0.50%のインデックス手数料がかかります。  
(平成24年8月末現在)

#### (5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成24年8月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

#### 個人の受益者に対する課税

##### 収益分配金について

収益分配金（普通分配金）に対する源泉徴収税率は原則、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

ただし、平成25年12月31日までは、租税特別措置法に基づく源泉徴収税率の特例措置として、軽減税率10%（所得税7%、地方税3%）が源泉徴収されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間は、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで
10% （所得税7%、地方税3%）	10.147% （所得税7.147%、地方税3%）	20.315% （所得税15.315%、地方税5%）

- \* 源泉徴収により申告不要制度が適用されますが、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。申告分離課税を選択した場合には、上場株式等の譲渡損との通算を行うことができます。また、通算してもなお控除しきれない損失の金額は翌年以降3年間にわたり、確定申告により株式等に係る譲渡所得に係る譲渡所得等の金額及び上場株式等に係る配当所得の金額から繰越控除することができます。なお、総合課税、申告分離課税の選択については、その選択により所得金額及び税額が不利になる可能性もありますので、詳細につきましては税務専門家に確認して頂くことをお勧め致します。
- \* 源泉徴収選択口座（特定口座）をご利用の場合、その口座内において配当等の額から上場株式等の譲渡損失の金額を控除した金額に対して所得税、地方税の額が計算されます（確定申告不要）。

##### 一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額から取得に要した金額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に、20%（所得税15%、地方税5%）の申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは、租税特別措置法に基づく譲渡所得に対する税率の特例措置として、軽減税率10%（所得税7%、地方税3%）の申告分離課税が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間は、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで
10% （所得税7%、地方税3%）	10.147% （所得税7.147%、地方税3%）	20.315% （所得税15.315%、地方税5%）

- \* 一部解約金および償還金については、上場株式等の譲渡所得等の収入金額として取り扱われ、上場株式等の譲渡所得等の損失が生じた場合には、上場株式等に係る配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金、配当金に限ります。）と損益通算を行うことができます。
- \* 源泉徴収選択口座（特定口座）をご利用の場合、その口座内において配当等の額から上場株式等の譲渡損失の金額を控除した金額に対して所得税、地方税の額が計算されます（確定申告不要）。

配当控除の適用はありません。

#### 法人の受益者に対する課税

##### 収益分配金について

収益分配金（普通分配金）に対する源泉徴収税率は原則、15%（所得税）となります。

ただし、平成25年12月31日までは、租税特別措置法に基づく源泉徴収税率の特例措置として、軽減税率7%（所得税）が源泉徴収されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間は、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。各期間の税率は、以下の通りです。

平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで
7%（所得税）	7.147%（所得税）	15.315%（所得税）

##### 一部解約金、償還金について

解約価額または償還価額の個別元本超過額に対する源泉徴収税率は原則、15%（所得税）となりま

す。

ただし、平成25年12月31日までは、租税特別措置法に基づく譲渡所得に対する税率の特例措置として、軽減税率7%（所得税）が源泉徴収されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間は、復興財源法に基づき所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が併せて徴収されます。

各期間の税率は、以下の通りです。

平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで
7%（所得税）	7.147%（所得税）	15.315%（所得税）

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除される場合があります。

受取配当等益金不算入制度の適用はありません。

#### < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合などにより算出方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。

#### < 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託における収益分配金には、課税扱いになる「普通分配金」と非課税扱いになる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が収益分配金を受け取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

買取につきましては、販売会社にお問合わせください。

詳細につきましては、税務専門家に確認していただくことをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新後 >

### (1)【投資状況】

平成24年8月末現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
社債券	ドイツ	789,849,000	97.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		24,463,343	3.00
合計（純資産総額）		814,312,343	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（評価額上位銘柄）

平成24年8月末現在

国/ 地域	種類	銘柄名	額面 (千円)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ドイツ	社債券	ドイツ銀行 CROCI Japan Index Total Returnリンク債	1,395,000	56.78 792,081,000	56.62 789,849,000	97.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(種類別の投資比率)

平成24年8月末現在

種類	国内/外国	投資比率(%)
社債券	外国	97.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年8月末から平成24年8月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年月日	純資産総額(百万円)		基準価額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期	(平成19年1月15日)	7,876	8,770	10,000	11,135
第2期	(平成19年7月17日)	8,715	9,467	10,000	10,863
第3期	(平成20年1月15日)	3,032	3,032	8,054	8,054
第4期	(平成20年7月15日)	2,386	2,386	7,068	7,068
第5期	(平成21年1月15日)	1,719	1,719	4,429	4,429
第6期	(平成21年7月15日)	1,227	1,227	4,967	4,967
第7期	(平成22年1月15日)	1,372	1,372	5,820	5,820
第8期	(平成22年7月15日)	1,173	1,173	5,402	5,402
第9期	(平成23年1月17日)	1,510	1,510	5,881	5,881
第10期	(平成23年7月15日)	1,062	1,062	5,653	5,653
第11期	(平成24年1月16日)	914	914	4,866	4,866
第12期	(平成24年7月17日)	816	816	4,865	4,865
	平成23年8月末日	940	-	5,006	-
	平成23年9月末日	928	-	4,942	-
	平成23年10月末日	975	-	5,191	-
	平成23年11月末日	926	-	4,928	-
	平成23年12月末日	906	-	4,824	-
	平成24年1月末日	943	-	5,021	-
	平成24年2月末日	1,037	-	5,520	-
	平成24年3月末日	1,064	-	5,662	-
	平成24年4月末日	1,020	-	5,431	-
	平成24年5月末日	916	-	4,877	-
	平成24年6月末日	832	-	4,960	-
	平成24年7月末日	799	-	4,758	-
	平成24年8月末日	814	-	4,849	-

(注) 上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期末	1,135
第2期計算期末	863
第3期計算期末	-
第4期計算期末	-
第5期計算期末	-
第6期計算期末	-
第7期計算期末	-
第8期計算期末	-
第9期計算期末	-
第10期計算期末	-
第11期計算期末	-
第12期計算期末	-

## 【収益率の推移】

		収益率（％）
第1期	（平成19年1月15日）	11.4
第2期	（平成19年7月17日）	8.6
第3期	（平成20年1月15日）	19.5
第4期	（平成20年7月15日）	12.2
第5期	（平成21年1月15日）	37.3
第6期	（平成21年7月15日）	12.1
第7期	（平成22年1月15日）	17.2
第8期	（平成22年7月15日）	7.2
第9期	（平成23年1月17日）	8.9
第10期	（平成23年7月15日）	3.9
第11期	（平成24年1月16日）	13.9
第12期	（平成24年7月17日）	0.0

(注)各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

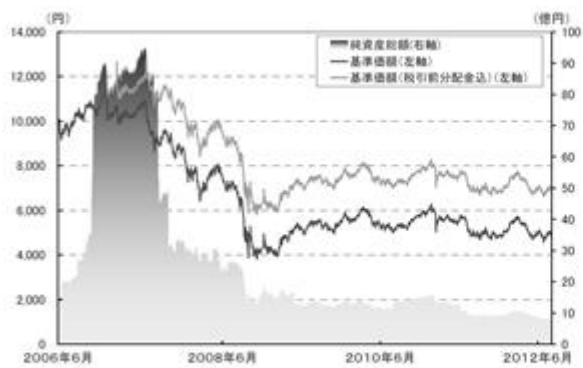
当ファンドの設定日(平成18年6月1日)から第12期末(平成24年7月17日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	8,466,665,234	590,388,388
第2期	838,828,834	-
第3期	1,084,709,376	6,034,712,426
第4期	1,678,309,518	2,067,210,554
第5期	1,112,201,591	606,134,579
第6期	350,000,000	1,760,831,558
第7期	186,880,957	300,000,000
第8期	-	186,880,957
第9期	397,061,744	-
第10期	-	689,265,436
第11期	-	-
第12期	-	200,000,000

<参考情報> 運用実績（2012年8月31日現在）



## ■基準価額・純資産の推移



※「基準価額(税引前分配金込)」は、分配金(税引前)を累計加算したものと  
として算出しています。

※基準価額は、信託報酬控除後です。

## ■主要な資産の状況

※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

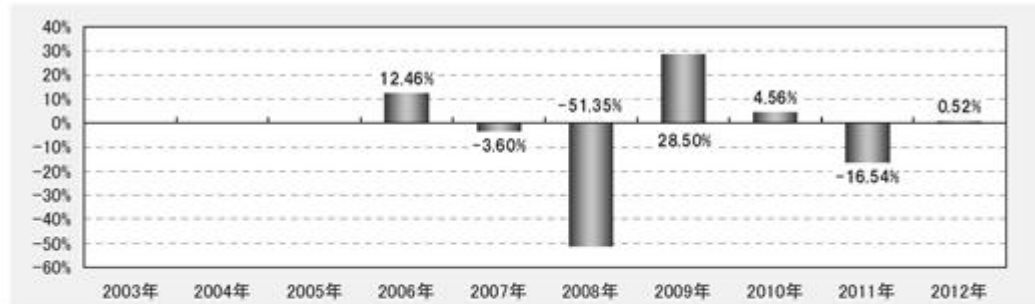
### 《投資状況》

資産の種類	国名	純資産比率(%)
社債券	ドイツ	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.00
合計		100.00

### 《組入銘柄》

国/地域	種類	銘柄名	純資産比率(%)
ドイツ	社債券	ドイツ銀行 CROCI Japan Index Total Returnリンク債	97.00

## ■年間収益率の推移



※設定日以降の収益率を暦年ベースで表示しております。2006年は設定日(2006年6月1日)から年末までの収益率、2012年は  
年初から8月末までの収益率です。

※収益率は、各年末の基準価額に年間の分配金累計を加算した額を前年末の基準価額で除して算出しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
※運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成24年1月17日から平成24年7月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【CROCI日本株指数ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成24年1月16日現在)	第12期 (平成24年7月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	43,392,978	27,145,476
社債券	873,108,000	792,081,000
未収利息	59	37
その他未収収益	112,010	-
流動資産合計	916,613,047	819,226,513
資産合計	916,613,047	819,226,513
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	249,552	252,994
未払委託者報酬	1,497,251	1,517,904
その他未払費用	498,980	505,864
流動負債合計	2,245,783	2,276,762
負債合計	2,245,783	2,276,762
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 1,879,233,356	1, 2 1,679,233,356
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	3 964,866,092	3 862,283,605
(分配準備積立金)	21,506,443	20,840,599
元本等合計	914,367,264	816,949,751
純資産合計	914,367,264	816,949,751
負債純資産合計	916,613,047	819,226,513

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期	第12期
	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日
<b>営業収益</b>		
受取利息	3,874,002	3,921,669
有価証券売買等損益	149,662,500	205,000
その他収益	112,010	79,420
<b>営業収益合計</b>	<b>145,676,488</b>	<b>3,796,089</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	249,552	252,994
委託者報酬	1,497,251	1,517,904
その他費用	585,359	582,704
<b>営業費用合計</b>	<b>2,332,162</b>	<b>2,353,602</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>148,008,650</b>	<b>1,442,487</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>148,008,650</b>	<b>1,442,487</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>148,008,650</b>	<b>1,442,487</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	1,733,104
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>816,857,442</b>	<b>964,866,092</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	102,873,104
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	102,873,104
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>964,866,092</b>	<b>862,283,605</b>

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間末日の取扱い 平成24年7月15日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成24年7月17日としております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

第11期 (平成24年1月16日現在)	第12期 (平成24年7月17日現在)
<p>1 期首元本額 1,879,233,356円 期中追加設定元本額 - 円 期中解約元本額 - 円</p>	<p>1 期首元本額 1,879,233,356円 期中追加設定元本額 - 円 期中解約元本額 200,000,000円</p>
<p>2 計算期間末における受益権の総数 1,879,233,356口</p>	<p>2 計算期間末における受益権の総数 1,679,233,356口</p>
<p>3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、964,866,092円であります。</p>	<p>3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、862,283,605円であります。</p>

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p>第11期 自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日</p>
<p>1 分配金の計算過程 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日) 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,653,850円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(8,608,233円)及び分配準備積立金(19,852,593円)より分配対象収益は30,114,676円(1万口当たり160.24円)であります。当期は分配を行っておりません。</p>

<p>第12期 自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日</p>
<p>1 分配金の計算過程 (自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日) 計算期間末における解約に伴う当期純損益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,427,109円)、解約に伴う当期純損益金額分配後の有価証券売買等損益から、費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(7,692,177円)及び分配準備積立金(19,413,490円)より分配対象収益は28,532,776円(1万口当たり169.89円)であります。当期は分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## .金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券（社債券）、金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、特定の債券への銘柄集中によるリスク等の信用リスク、流動性リスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、金融商品に係るリスク全般について、複数の部署及び会議体において組織的に管理を行っております。これら金融商品に係るリスクについては、パフォーマンス評価及び投資運用委員会により定期的に検証を行い、その結果に基づき関連所轄部門に対する是正勧告を行っております。また、運用部門及びプロダクト部門においては、運用管理の一環として保有債券の価格動向や発行者の信用リスク等のモニタリングを行っております。さらに、フロント・オフィスとバック・オフィスが分離されていることに加えて、独立した管理部門及び法務・コンプライアンス部によるリスク管理体制が敷かれています。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## .金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (平成24年1月16日現在)	第12期 (平成24年7月17日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) デリバティブ取引  (3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左  (2) デリバティブ取引  (3) 上記以外の金融商品 同左

(有価証券に関する注記)

第11期(平成24年1月16日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
社債券	149,662,500
合計	149,662,500

第12期(平成24年7月17日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
社債券	1,395,000
合計	1,395,000

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第11期 (平成24年1月16日現在)		第12期 (平成24年7月17日現在)	
1口当たり純資産額	0.4866 円	1口当たり純資産額	0.4865 円
(1万口当たり純資産額)	(4,866 円)	(1万口当たり純資産額)	(4,865 円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
社債券	ドイツ銀行 CROCI Japan Index Total Returnリンク債	1,395,000,000	792,081,000	
	社債券 小計	1,395,000,000	792,081,000	
	合計	1,395,000,000	792,081,000	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成24年 8月31日

資産総額	814,788,764	円
負債総額	476,421	円
純資産総額 ( - )	814,312,343	円
発行済数量	1,679,233,356	口
1口当たり純資産額 ( / )	0.4849	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

- a. 資本金の額（平成24年2月末現在）  
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成24年2月末現在）  
（以下略）

< 訂正後 >

- a. 資本金の額（平成24年8月末現在）  
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成24年8月末現在）  
（以下略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新後 >

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成24年8月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	59	1,614
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	25	500
単位型公社債投資信託	23	493
合計	107	2,608

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

##### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正します。

< 訂正・更新後 >

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。



## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別		第13期 (平成23年3月31日現在)		第14期 (平成24年3月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 2		1,097,456		768,307
前払費用			40,611		12,385
未収委託者報酬			1,068,576		655,853
未収運用受託報酬			269,440		226,054
未収投資助言報酬			66,031		48,828
未収収益			1,011,320		917,654
未収入金			9,158		2,508
立替金			16,666		5,241
未収消費税等			2,550		239
貸倒引当金			18,954		-
流動資産計			3,562,858		2,637,075
固定資産					
有形固定資産			121,782		141,257
建物	* 1	118,534		139,112	
器具備品	* 1	3,248		2,144	
無形固定資産			257,758		150,229
ソフトウェア		2,752		2,086	
のれん		252,714		148,142	
その他		2,291		-	
投資その他の資産			379,872		246,756
長期差入保証金		372,871		240,756	
その他		7,000		6,000	
固定資産計			759,412		538,243
資産合計			4,322,270		3,175,319

期別		第13期 (平成23年3月31日現在)		第14期 (平成24年3月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			179,435		149,373
未払金			1,021,798		689,874
未払手数料		675,141		405,835	
未払委託調査費		313,612		205,562	
その他未払金		33,045		78,477	
未払費用			723,575		428,653
未払法人税等			15,855		10,967
賞与引当金			90,353		71,596
役員賞与引当金			11,222		10,474
関係会社借入金	* 2		300,000		-
流動負債計			2,342,235		1,360,940
固定負債					
繰延税金負債			-		18,451
退職給付引当金			482,224		395,793
役員退職慰労引当金			-		144,529
預り敷金保証金			223,121		217,532
資産除去債務			-		52,153
固定負債計			705,345		828,460
負債合計			3,047,579		2,189,400
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金			1,915,644		1,915,644
資本準備金		7,777		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867		1,907,867	
利益剰余金			1,090,952		1,379,726
利益準備金		75,500		75,500	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,166,452		1,455,226	
株主資本合計			1,274,691		985,918
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		-
評価・換算差額等合計			0		-
純資産合計			1,274,691		985,918
負債・純資産合計			4,322,270		3,175,319

## （２）【損益計算書】

期別	注記 番号	第13期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			3,804,714		2,793,423
運用受託報酬			644,089		699,353
投資助言報酬			164,216		207,959
その他営業収益			1,172,399		1,449,701
営業収益計			5,785,419		5,150,437
営業費用					
支払手数料			2,057,927		1,445,192
広告宣伝費			26,297		20,624
調査研究費			89,765		77,156
委託調査費			719,478		540,834
委託計算費			348,430		212,834
営業雑経費			88,685		44,993
印刷費		83,216		39,336	
協会費		5,468		5,656	
営業費用計			3,330,584		2,341,635
一般管理費					
給料			1,363,746		1,417,023
役員報酬		116,319		74,558	
給料・手当		1,109,432		1,192,871	
賞与		137,995		149,592	
業務委託費			279,364		632,286
交際費			3,077		1,363
旅費交通費			51,306		47,975
事業税			15,767		17,590
租税公課			11,443		6,978
不動産賃借料			225,073		264,120
賞与引当金繰入額			76,142		71,595
役員賞与引当金繰入額			11,222		10,474
退職金			19,929		3,743
退職給付費用			103,207		82,846
役員退職慰労金			4,203		-
役員退職慰労引当金繰入額			-		3,495
固定資産減価償却費			13,021		11,693
のれん償却費			78,428		104,571
諸経費			217,815		261,767
一般管理費計			2,473,750		2,937,526
営業利益又は営業損失（ ）			18,915		128,724

期別		第13期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
		科目	注記 番号	内訳	金額	内訳
			千円	千円	千円	千円
営業外収益						
受取利息	* 1			222		8
為替差益				51,460		-
雑益				12,174		4,427
営業外収益計				63,858		4,435
営業外費用						
支払利息	* 1			1,490		608
為替差損				-		68,898
雑損失				3,968		6,729
営業外費用計				5,458		76,235
経常利益又は経常損失( )				39,484		200,524
特別損失						
割増退職金				-		56,146
固定資産除却損				397		9,850
過年度賞与引当金繰入不足額				14,211		-
特別損失計				14,609		65,997
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失( )				24,875		266,522
法人税、住民税及び事業税			3,982		3,800	
法人税等調整額			353,209	357,191	18,451	22,251
当期純利益又は当期純損失( )				332,316		288,773

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第13期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	-
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	当期首残高	450,000
	当期変動額	企業結合による増加 1,457,867
	当期変動額合計	1,457,867
	当期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高	457,777
	当期変動額	1,457,867
	当期末残高	1,915,644
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	341,418
	当期変動額	企業結合による増加 492,718
	当期純利益	332,316
	当期変動額合計	825,034
当期末残高	1,166,452	
利益剰余金合計	当期首残高	265,918
	当期変動額	825,034
	当期末残高	1,090,952
株主資本合計	当期首残高	641,859
	当期変動額	632,832
	当期末残高	1,274,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	-
	当期変動額	0
	当期末残高	0
純資産合計	当期首残高	641,859
	当期変動額	632,832
	当期末残高	1,274,691

## 第14期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	-
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	当期首残高	1,907,867
	当期変動額	-
	当期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高	1,915,644
	当期変動額	-
	当期末残高	1,915,644
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	1,166,452
	当期変動額	当期純利益 288,773
		当期変動額合計 288,773
	当期末残高	1,455,226
利益剰余金合計	当期首残高	1,090,952
	当期変動額	288,773
	当期末残高	1,379,726
株主資本合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	288,773
	当期末残高	985,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	0
	当期変動額	0
	当期末残高	-
純資産合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	288,773
	当期末残高	985,918

## 重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。</p>

## (追加情報)

当会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第13期 （平成23年3月31日現在）	第14期 （平成24年3月31日現在）
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。
建物 31,845千円	建物 10,046千円
器具備品 8,567千円	器具備品 6,476千円
* 2 関係会社項目	* 2 関係会社項目
預金 1,073,099千円	預金 758,379千円
関係会社借入金 300,000千円	

## （損益計算書関係）

第13期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
* 1 関係会社取引項目	* 1 関係会社取引項目
支払利息 1,490千円	支払利息 162千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第13期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	
普通株式	9,000	-	-	9,000	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	一株当り 配当額 （円）	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					



第14期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	
普通株式	9,000	-	-	9,000	
2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当り 配当額 (円)	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					

## (リース取引関係)

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		第14期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	
(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。		(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。	
(2) オペレーティング・リース取引（借主側）は 次の通りであります。		(2) オペレーティング・リース取引（借主側）は 次の通りであります。	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料	
1年	259,940千円	1年内	207,337千円
1年超	302,501千円	1年超	115,006千円
合計	562,442千円	合計	322,343千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 第13期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

関係会社借入金は、支払期日にその支払いを実行するため、同行の当座預金に資金を留保しており流動性リスクは担保されている。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

## 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## 第13期

(平成23年3月31日現在)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,097,456	1,097,456	-
未収委託者報酬	1,068,576	1,068,576	-
未収運用受託報酬	269,440		
貸倒引当金（*1）	18,954		
	50,486	250,486	-
未収投資助言報酬	66,031	66,031	-
未収収益	1,011,320	1,011,320	-
未収入金	9,158	9,158	-
長期差入保証金	372,871	364,400	8,471
資産計	3,875,900	3,867,429	8,471
未払手数料	675,141	675,141	-
未払委託調査費	313,612	313,612	-
その他未払金	33,045	33,045	-
未払費用	723,575	723,575	-
関係会社借入金	300,000	300,000	-
預り敷金保証金	223,121	215,101	8,020
負債計	2,268,494	2,260,474	8,020

( \* 1 ) 未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

## (1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

## (5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,097,456	-	-	-
未収委託者報酬	1,068,576	-	-	-
未収運用受託報酬	269,440	-	-	-
未収投資助言報酬	66,031	-	-	-
未収収益	1,011,320	-	-	-
未収入金	9,158	-	-	-
長期差入保証金	140,234	232,637	-	-

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第14期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

## 流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## 第14期

(平成24年3月31日現在)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	768,307	768,307	-
未収委託者報酬	655,853	655,853	-
未収運用受託報酬	226,054	226,054	-
未収投資助言報酬	48,828	48,828	-
未収収益	917,654	917,654	-
未収入金	2,508	2,508	-
長期差入保証金	240,756	238,574	2,182
資産計	2,859,964	2,857,781	2,182
未払手数料	405,835	405,835	-
未払委託調査費	205,562	205,562	-
その他未払金	78,477	78,477	-
未払費用	428,653	428,653	-
預り敷金保証金	217,532	216,297	1,235
負債計	1,336,061	1,334,826	1,235

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

## (1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

## (5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	768,307	-	-	-
未収委託者報酬	655,853	-	-	-
未収運用受託報酬	226,054	-	-	-
未収投資助言報酬	48,828	-	-	-
未収収益	917,654	-	-	-
未収入金	2,508	-	-	-
長期差入保証金	-	240,756	-	-

## (有価証券関係)

第13期 (平成23年3月31日現在)	第14期 (平成24年3月31日現在)
重要性が低いと記載を省略しております。	重要性が低いと記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務</p> <p>(1) 退職給付債務 482,224千円 (2) 退職給付引当金 482,224千円</p> <p>3. 退職給付費用</p> <p>勤務費用 103,207千円</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務</p> <p>(1) 退職給付債務 395,793千円 (2) 退職給付引当金 395,793千円</p> <p>3. 退職給付費用</p> <p>勤務費用 82,846千円</p>

## （税効果会計関係）

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第14期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額 196,217	退職給付引当金超過額 141,061
賞与引当金 58,973	役員退職慰労引当金 51,510
未払費用 258,982	賞与引当金 31,195
税務上の営業権計上額 608,298	未払費用 144,621
その他 9,332	税務上の営業権計上額 242,598
繰越欠損金 1,691,188	その他 35,395
繰延税金資産小計 2,822,993	繰越欠損金 1,926,432
評価性引当金 2,822,993	繰延税金資産小計 2,572,811
繰延税金資産合計 -	評価性引当金 2,572,811
繰延税金負債 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金負債 -
	資産除去債務 18,451
	繰延税金資産(負債)の純額 18,451
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳
当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。	当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から平成26年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を40.69%から38.01%に、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更しております。なお、この税率変更の影響は軽微であります。

## （資産除去債務関係）

第13期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第14期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日								
<p>当社は建物等の賃借契約において、建物等の所有者との間で定期建物賃借契約書を締結しておりますが、当社が退去時における原状回復に係る義務を有していないため、資産除去債務を計上しておりません。</p>	<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。</li> <li>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り1.48%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。</li> <li>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">51,707千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">445千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>52,153千円</u></td> </tr> </table> </li> </ol>	期首残高	- 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円	時の経過による調整額	445千円	期末残高	<u>52,153千円</u>
期首残高	- 千円								
有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円								
時の経過による調整額	445千円								
期末残高	<u>52,153千円</u>								



## （セグメント情報等）

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日					
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					
（関連情報）					
1．製品及びサービスごとの情報（単位：千円）					
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計	
外部顧客への営業 収益	3,804,714	808,306	1,172,399	5,785,419	
2．地域ごとの情報					
(1) 営業収益（単位：千円）					
	日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
	4,458,536	731,661	277,934	317,288	5,785,419
（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。					
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。					
3．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）					
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名		
BNPパリバ・ブラジル・ファンド （株式型）	1,056,553		なし		
BNPパリバ・インベストメント・ パートナーズ・ルクセンブルグ	731,661		なし		
（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					

第14期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日					
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計	
外部顧客への営業 収益	2,793,423	907,312	1,449,701	5,150,437	
2. 地域ごとの情報					
(1) 営業収益 (単位：千円)					
日本	ルクセンブルグ	オランダ	フランス	その他	合計
3,492,320	610,816	430,628	268,276	348,395	5,150,437
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先 所在地を基に記載しております。					
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた め、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。					
3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名		
BNPパリバ・ ブラジル・ファンド(株式型)	677,917		なし		
BNPパリバ・インベストメント・ パートナーズ・ルクセンブルグ	610,479		なし		
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					

## (関連当事者関係)

## 1. 関連当事者との取引

第13期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ビー・ エヌ・ ビー・ パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,397百万 ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び 定期預金契約 の締結	資金の 預入 (注1)	-	預金	1,073,099
							資金の 借入 (注1)	1,200,000	関係会社 借入金	300,000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ビー・エヌ・ビー・パリバアセットマネジメントブラジル	Avenida Presidente Juscelino Kubitschek, n. 510, 14th floor, Sã o Paulo. SP. Brazil. CEP n.º 04543-906	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払(注2)	340,318	未払委託調査費	120,626
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL - 5826 Howald - Hesperange	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入(注3) その他営業収益の受入(注3) 業務委託費の支払(注3)	15,641 716,020 573	未収運用受託報酬 未収収益 未払費用	2,642 654,158 573
親会社の子会社	BNPパリバ証券会社東京支店	東京都千代田区丸の内1-9-1	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入(注3)	223,121	預り敷金保証金	223,121

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。

(注3) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 第14期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビー・エヌ・ビー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,415百万ユーロ	銀行業	直接0.0% 間接99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入(注1) 資金の返済(注1)	- 300,000	預金	758,379

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL - 5826 Howald - Hesperange	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入(注2)	21,320	未収運用受託報酬	27,448
							その他営業収益の受入(注2)	589,158	未収収益	614,677
							業務委託費の支払(注2)	757	未払費用	35
親会社の子会社	BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入(注2)	217,532	預り敷金保証金	217,532
							不動産賃貸料の支払(注2)	140,368		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 親会社に関する情報

## (1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ（非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

## (1株当たり情報)

第13期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり純資産	141,632円	1株当たり純資産	109,546円
1株当たり当期純損失	36,924円	1株当たり当期純損失	32,085円
損益計算書上の当期純損失	332,316千円	損益計算書上の当期純損失	288,773千円
1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	332,316千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	288,773千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数・普通株式	9,000株	期中平均株式数・普通株式	9,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。	

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt; 訂正前 &gt;

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt; 再信託受託会社 &gt;

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
ドイツ証券株式会社	72,728百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt; 再信託受託会社 &gt;

名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
ドイツ証券株式会社	72,728百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月28日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCROCI日本株指数ファンドの平成24年1月17日から平成24年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CROCI日本株指数ファンドの平成24年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。